

第266回狛江市行財政改革推進本部会議会議録

- 1 日 時 平成25年12月6日(火) 午後3時30分～午後3時34分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 本部長 高橋市長
副本部長 有馬教育長
本部長 石森企画財政部長
本部長 小川総務部長
本部長 水野市民生活部長
本部長 平林福祉保健部長
本部長 松坂児童青少年部長
本部長 松本建設環境部長
本部長 小林議会事務局長
本部長 小泉教育部長
事務局 小川政策室長
上田職員課長
富田政策室企画法制担当主査
- 4 欠席者 な し
- 5 議 題 1. 職員給与の減額に関する提案について
- 6 会議概要

本部長 これより、第266回狛江市行財政改革推進本部会議を開催する。議題1「職員給与の減額に関する提案について」、事務局から説明をお願いする。

事務局 職員の給与減額の提案について、給与改定と合わせて11月14日、20日、27日、12月4日の計4回の職員団体との交渉を経て、本日、12月6日付けで、合意したので報告する。市長、副市長並びに教育長の給与減額については、市長は給料の5%、副市長並びに教育長は4%及びそれぞれこれに連動する期末手当とする。一般職員の給与減額については、部長職(行政職給料表(1)6級)は給料の2.3%並びにその他の一般職員については給料の1.8%と、これに連動する地域手当及び期末勤勉手当とし、その期間を平成26年1月1日から平成27年6月30日までの1年6か月とするものである。市長、副市長並びに教育長の給与減額については、月額給料は、それぞれ約45,000円、約31,000円、約29,000円、6月・12月期の期末手当は、それぞれ約83,000円、約57,000円、約53,000円、3月期の期末手当は、それぞれ約11,000円、約8,000円、約7,000円となる。一般職員の平均減額の額は、月額給料は約6,400円、6月・12月期の期末勤勉手当は約12,400円、3月期の期末手当は1,600円と試算している。なお、この給与減額による減額効果額については、特別職、一般職合わせて、約7,600万円を見込んでいる。説明は以上である。

本部長 この内容で職員団体との合意を得たということで、皆様にもご協力をお願いしたい。以上で第266回行財政改革推進本部を終了する。